

～知って役立つ～

町からの お知らせ

パパママ Cafe にきせいかい

パパママ Cafe は、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽におしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。

Cafe には、助産師がいますので、妊娠中の過ごし方や食生活、赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くこともできます。

また、管理栄養士もいますので食事面に関して気になることがあれば話を聞くことができます。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。

手作りのお菓子とお茶をご用意してお待ちしています。

▼日 時 令和2年5月13日
(水) 10時～12時

▼場 所 肝付町福祉会館小会議室

▼対象者 妊娠されている方とその家族

▼持ち物 母子健康手帳、子ども連れの方は子どもの飲む飲物

▼参加費 無料

▼申込み 肝付町役場
健康増進課 健康増進係
☎0994(65)2564までご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、場合によっては中止することがあります。健康増進課までお問い合わせください。

令和2年度 肝付町複 合検診延期のお知らせ

例年5月に実施している複合検診は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため延期いたします。

新たな日程については後日お知らせいたします。

狂犬病予防注射 延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症予防対策のため、毎年5月下旬に実施している巡回狂犬病予防注射を延期いたします。なお、時期については10月頃を予定しておりますが、集団感染予防のため、動物病院が随時接種を実施していますので、可能な方は電話にてお問合せください。

▼問い合わせ先 肝付町役場
住民課 年金環境衛生係
☎0994(65)8411

身体障害者の方の軽 自動車税の減免申請 について

軽自動車税の納税の時期になりました。

毎年、減免の申請手続きが必要でしたが、平成29年度からは一度申請をさせていただくと、その後も要件を満たしていれば、引き続き翌年度以降も減免を受けられることとなりました。(手続きの必要はありません。)

ただし、次の方は更新が必要ですので、税務課窓口へお越しください。

①軽自動車の買替、廃車等の変更があった方

②運転者の免許証の返還等があった方

③障害の等級に変更があった方は毎年申請をいただく必要があります。

車検に「車いす移動車」などの記載がない場合は車両の写真の添付をお願いいたします。

減免申請をされる方は、納期限の令和2年6月1日(月)までに、納付書、印鑑、免許証、車検証、障害者手帳を持参のうえ、税務課窓口へお越しください。

▼問い合わせ先 肝付町役場
税務課 庶務係
☎0994(65)8414

5月は「水防月間」です。 「洪水から守ろう」 みんなの地域

水害等から自らの生命と財産を守るため、普段から肝付町防災マップや肝付町ホームページを確認し、危険箇所や避難所・避難経路を把握し防災に役立てましょう。



肝付町防災マップでは、危険箇所や避難場所などの施設を記した地図、防災対策などについても記載されています。町ホームページからダウンロードできます。